

ノンポイント対策の推進方策に関する調査研究

調査研究年度

2008年度

健全な水環境の構築

(目的)

佐鳴湖では流域の急激な都市化にともなう生活排水の流入増加などの原因により水質が悪化し、水質の改善を図るために平成7年度に「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス計画）」が策定され、流域住民、行政が一体となって水質改善に取り組みはじめた。そして、平成15年度より、計画は二期目（清流ルネッサンスⅡ）に入っており、平成23年度の目標年度の間年にあたる現在は、それまでの施策の進捗と効果を勘案し、必要に応じて見直しを実施する段階にきている。

本業務では、これら背景を踏まえて、平成19年度に改定された「市街地ノンポイント対策に関する手引き（案）」を活用し、水環境改善緊急行動計画に位置付けられ、下水道普及率、市街地汚濁負荷割合、施策の取組状況などからノンポイント対策効果が高い流域（浜松市佐鳴湖流域）を対象としてケーススタディを行い、効果的なノンポイント対策手法、関係部局や住民との協議の場づくりや協働による取り組みについて検討し、それによる成果を他の流域へ展開していくための普及促進策を検討することを目的とする。

(結果)

佐鳴湖で行った一連のケーススタディについてとりまとめるとともに、ノンポイント対策を他の地域へ展開していくための普及促進策の検討を行うことを目的に、以下の点について取り組んだ。

(1) 佐鳴湖における現状の整理及びノンポイント負荷削減量の設定

佐鳴湖の水質改善に関する既計画や取組状況、及び排水計画や土地利用状況等の整理を行うとともに、ノンポイント負荷流出状況を把握したうえで、対象水域に係るノンポイント負荷削減量の設定を行った。

(2) ノンポイント対策手法の検討

佐鳴湖における既存の汚濁削減効果データ等を活用し、設定したノンポイント負荷削減量を達成するための効果的なノンポイント対策手法の検討を行った。その結果、浸透対策などのノンポイント対策が、現在佐鳴湖において検討されている水質改善対策を補う一つの手法として有効であるとの結論を得た。

(3) 関係部局や住民との協議の場づくりや協働による取り組み

効率的、効果的なノンポイント負荷削減対策を実施するために、関係部局や住民との協議の場づくりや協働による取組について検討を行った。検討結果の一例であるノンポイント対策を進めるための普及促進策の流れを図-1に示す。

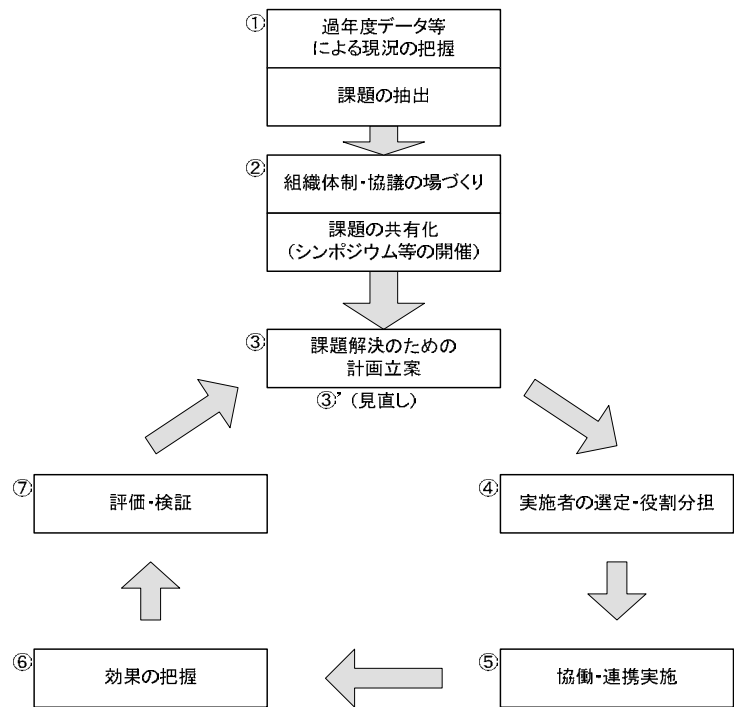


図-1 普及促進策のながれ

受託研究：国土交通省都市・地域整備局下水道部

問合せ先：研究第一部 森田弘昭，森島嘉浩，加藤 薫 【TEL 03-5228-6511】

キーワード

閉鎖性水域，都市化，市街地，ノンポイント